

報酬付与の申立てについて

静岡家庭裁判所

1 はじめに

報酬を受け取るためには、後見人等から家庭裁判所に対し「報酬付与の審判」の申立てをしていただき、審判を得る必要があります。

2 申立てに当たって必要なもの

- 申立書
- 収入印紙800円（申立書に貼付）
- 郵便切手82円

（添付書類）

- 報酬付与申立事情説明書
- 後見等（監督）事務報告書
- 財産目録
- 預貯金通帳の写し等

※ 裁判所から上記以外の書類の提出をお願いする場合があります。